

工学研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程は 10 専攻、博士後期課程は 4 専攻からなり、それぞれの専門性に基づく教育研究を行っている。当研究科の目標を達成するために必要な専攻及び講座を設け、充実した教育課程を実現するよう教員を配置している。専任教員一名当たりの学生数は前期について 1.9 名（平成 18 年）、2.0 名（平成 19 年）、後期について 0.3 名（平成 18 年）、0.3 名（平成 19 年）とどちらも全国平均より少ない良い教育環境を維持するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部と同様に教務委員会による学期ごとの授業評価と学期終了時のアンケート、教育企画委員会による修了生アンケート結果を、各教員へフィードバックするとともに、教務委員会で集約し対応策を練り、教育企画委員会で分析検討している。また、外部評価者、県内企業及び東海地区の高校からも意見聴取を行い、平成 19 年度に夜間主コースを大学院社会人枠の拡大に転換し組織の改善を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では学部の夜間主コースを転換した大学院博士前期課程の社会人プログラムの設置、ネイティブスピーカーによる実践英語、学外研修（インターンシップ）の配置、金型創成技術センターにおける授業では新しい金型の開発・設計能力の修得、マネジメント能力と後進への指導能力の修得を目指すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科及び他大学大学院の授業科目の履修、博士前期課程で2単位、博士後期課程で1単位（必修）のインターンシップの実施、有職学生に対する長期にわたる教育課程の履修を認めるなど、学生や社会からの要請に答えている。また、大学院社会人学生の要請を満たす、土日や夜間の時間帯における講義の開講、サテライトキャンパスにおける開講などの改善を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻に応じて講義、演習、実習のバランスを取り、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した授業を取り入れている。また、すべての科目について、シラバスが適切な内容で構成・作成され、冊子及びウェブサイトで公開するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、指導教員による個別の指導を受けて履修計画を作成する体制になっているほか、ガイダンスによる組織的かつ定期的な履修指導を行っ

ていること、語学学習室、パソコン室を自習に利用できるように工夫するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の学位取得率はほぼ 91%、博士後期課程の学位取得率の一部の専攻で低いところがあるが、その他は平均的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士前期課程修了生のアンケート調査によれば専門科目、特別講義、修士論文に対して「満足」と「やや満足」を合わせて、それぞれ、84%、75%、73%（平成 18 年度）となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程では、進学率が5%、就職率が93%で、その多く（95%）が技術職に採用されていること、大学院博士後期課程では就職率が80%で、そのうち42%が研究職に採用になるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了時のアンケートによれば、就職先の満足度と進学先の満足度に対して「満足」と「ほぼ満足」を合わせてそれぞれ、95%、100%となっている。また、外部評価及び近隣高校・企業に対するアンケート調査では、工学研究科の教育システム全般に対して、おおむね良い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。